

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【公表番号】特表2019-519222(P2019-519222A)

【公表日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2018-561040(P2018-561040)

【国際特許分類】

A 24 F 47/00 (2020.01)

【F I】

A 24 F 47/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月22日(2020.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル発生装置で使用するエアロゾル発生物品であって、前記物品が開放端を有するハウジングを備え、前記ハウジングがエアロゾル形成基体を保持するためのくぼみを備え、非液体のエアロゾル形成基体が前記くぼみ内に提供され、前記物品が前記ハウジングの中で前記ハウジングの前記開放端の方向へと移動可能なピストンをさらに備える、エアロゾル発生物品。

【請求項2】

前記ハウジングの長さが前記ピストンの長さと同一である、または前記ピストンの長さより長い、請求項1に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項3】

前記物品が、前記物品を通る少なくとも一つの気流チャネルをさらに備え、前記気流チャネルが前記物品の一方の端から前記物品の反対側の端に延びる、請求項1～2のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項4】

前記少なくとも一つの気流チャネルが前記ピストンに沿って配置されている、請求項3に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項5】

エアロゾル発生装置を備えるエアロゾル発生システムであって、前記装置がエアロゾル発生物品の少なくとも一部分を受けるためのくぼみを備え、前記装置が前記エアロゾル発生物品から受けられたエアロゾル形成基体を加熱するために前記くぼみに隣接して配置された加熱チャンバーをさらに備え、

前記くぼみおよび前記加熱チャンバーは、同一の長軸方向軸に沿って配置され、これによってエアロゾル形成基体は前記長軸方向軸の方向での直線運動で前記エアロゾル発生物品から前記加熱チャンバーの中へと移動可能であり、

前記システムが、前記装置の前記くぼみの中に少なくとも部分的に配置された請求項1～4のいずれか一項に記載によるエアロゾル発生物品をさらに備える、エアロゾル発生システム。

【請求項6】

前記装置が、エアロゾル形成基体を前記加熱チャンバーの外へと排出するための排出機

構をさらに備える、請求項 5 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 7】

前記装置が、前記エアロゾル発生物品の前記ハウジングに対して前記エアロゾル発生物品の前記ピストンを押すように適合された押圧要素を備える、請求項 5 または 6 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 8】

前記装置が、装置ハウジングおよびマウスピースを備え、前記マウスピースが前記押圧要素を備える、請求項 7 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 9】

前記加熱チャンバーが基部および加熱チャンバー壁を備え、この基部が加熱チャンバー壁に対して相対的に移動可能である、請求項 5 ~ 8 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 10】

前記エアロゾル発生物品の前記ハウジングの内側横寸法が前記加熱チャンバーの内側横寸法に対応する、請求項 5 ~ 9 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 11】

エアロゾル発生システムのためのキットであって、前記キットが、
エアロゾル形成基体を備えるエアロゾル発生物品の少なくとも一部分を受けるためのくぼみを備えるエアロゾル発生装置を備え、前記装置は前記エアロゾル発生物品から受けたエアロゾル形成基体を加熱するために前記くぼみに隣接して配置された加熱チャンバーをさらに備え、

開放端を有するハウジングを備えるエアロゾル発生物品を備え、前記ハウジングはエアロゾル形成基体を保持するためのくぼみを備え、前記くぼみの中に非液体エアロゾル形成基体が提供され、前記物品は前記ハウジングの中で前記ハウジングの前記開放端の前記方向へと移動可能なピストンをさらに備え、

前記エアロゾル発生物品は前記エアロゾル発生装置の前記くぼみの中に少なくとも部分的に取り付けられるように構成されており、その結果前記エアロゾル形成基体は直線運動で前記エアロゾル発生物品から前記加熱チャンバーの中へと移動可能である、キット。

【請求項 12】

前記装置が、エアロゾル形成基体を前記加熱チャンバーの外へと排出するための排出機構をさらに備える、請求項 11 に記載のキット。

【請求項 13】

前記加熱チャンバーが移動可能な基部を備え、これは前記加熱チャンバーの上部の方向へと移動可能となるように構成され、その結果使用済みのエアロゾル形成基体が前記加熱チャンバーの外へと排出可能となる、請求項 11 または 12 に記載のキット。

【請求項 14】

前記装置が、前記エアロゾル発生物品の前記ハウジングに対して前記エアロゾル発生物品の前記ピストンを押すように適合された押圧要素を備える、請求項 11 ~ 13 のいずれか一項に記載のキット。

【請求項 15】

前記装置が、装置ハウジングおよびマウスピースを備え、前記マウスピースが前記押圧要素を備える、請求項 14 に記載のキット。